

## 平成 29 年度第 4 回京都市障害者施策推進審議会 摘録

1 日 時 平成 30 年 3 月 22 日（木） 10：00～12：00

2 場 所 ホテル本能寺 西館 5 階 醍醐ホール

### 3 出席委員

浅田将之委員，板野美由紀委員，岩井浩委員，岡本慶子委員，加藤博史委員，上村啓子委員，岸光哉委員，桐原尚之委員，小泉浩子委員，佐々木和子委員，高野朝琴委員，高山正紀委員，谷口佐智子委員，寺田玲委員，寺前愛子委員，戸田則子委員，西澤昭造委員，樋口幸雄委員，藤原健司委員，古川末子委員，村井文枝委員，村田恵子委員，山根俊茂委員，吉村安隆委員

### 欠席委員

石川一郎委員，緒方由紀委員，岡美智子委員，加納恵子委員，竹田明子委員，谷村敏幸委員，伴加代子委員，平田義委員，三浦晶子委員，村井健次郎委員，森田美千代委員

### 事務局

出口一行障害保健福祉推進室長

中田景子障害保健福祉推進室企画課長

阪本一郎障害保健福祉推進室在宅福祉課長

大西則嘉障害保健福祉推進室社会参加推進課長

上田廣久子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部長

後藤弘雅子ども若者はぐくみ局発達相談所発達相談課長

大黒善裕教育委員会事務局指導部担当部長

伊藤宏教育委員会総合育成支援課長

西村文恵地域リハビリテーション推進センター次長（欠席）

波床将材こころの健康増進センター所長（欠席）

村井清則子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課長（欠席）

的場靖史子ども若者はぐくみ局発達相談所診療療育課長（欠席）

議題 1 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」（仮称）に係る市民意見募集の結果について

議題 2 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」（仮称）の最終案について

○説明 議題 1 及び議題 2 について，資料 1 及び 2 に基づき，事務局中田企画課長から説明

#### ●質疑

谷口委員

インクルーシブ教育について，前回よりも文章の修正があったようだが，障害のある

子どもが普通学級で一緒に勉強できるように障害に合わせた支援をしていくということが書かれていない。

#### 加藤会長

資料2の45ページに関連し、小泉委員からも意見が挙がっているので、続けて御意見願います。

#### 小泉委員

地域移行が進んでいないことについて、分析のコメントを入れていただき感謝する。

地域移行について、京都市が全国水準に比べて著しく低いことについて、より詳細な分析が必要ではないか。「地域生活の環境づくり、支援サービス充実と連携した当事者の意欲向上と生活スキル向上への取組の充実」とは、具体的にどのような取組か。

また、区役所のケースワーカーから「本人の意思がはっきりしない場合は、長時間の非定型の介護支給時間は認められない」と言われることがあるが、意思表示に困難を抱えている人が家族に頼らずに地域で暮らし続けることを否定しているように思うが、審査会の見解はいかがか。

インクルーシブ教育の推進について、前回の審議会より修正いただいているが、不十分である。ここでしっかりと書いていただきたいのは、どんな障害のある子どもでも普通学級の中で、それぞれ必要な合理的配慮や支援を受けながら他の子どもと共に学ぶためのサポートを市としても行っていくということであり、普通学級の中で学ぶための個別の支援を受けることができるという「権利」について、再考を願う。

健常児の親御さんからの意見だが、近郊の育成学級の子が集まる運動会にて、普通学級の子が補助的な役割ばかりを担っている姿があったとのこと。どうして一緒に楽しませないのか。対等でない立場で交流するというのであれば、大きな問題である。京都市教育委員会としてどうお考えか。

#### 加藤会長

谷口委員も小泉委員も、環境整備が重要だがそれだけでは不十分なため、合理的配慮を充実させることを記載すべきということについて事務局の方で御検討願う。小泉委員の持参資料の追記箇所で見ると驚くような話の内容があったが、実情を調べていただいて適切な対応を取っていただけたらと思う。意思表示が困難な人の問題も触れられたが、もちろん意思表示が困難な方の思いやニーズをしっかりと受け止めることが基本だと思う。

#### 佐々木委員

インクルーシブ教育の理念に基づき、育成学級を設置するというのは、インクルーシブ教育の理念に全く基づいていない。インクルーシブ教育の理念とは共に育つことであり、決して分ける事ではない。

もう1点、環境整備の中に育成学級の設置が入っているのではないかと思うが、この

点については全く考え方が違うと思う。ただ、現状では環境整備は全く進んでいない。いきなり外してしまうのは難しいかもしれないが、合理的配慮はインクルーシブ教育には欠かせず、この言葉を外してしまうと何の意味もない。合理的配慮がなく共に暮らすなどはありえない。

#### 事務局

今回、教育について、資料2の55番、56番の二つの項目を挙げさせていただいた。55番についてはインクルーシブ教育の総合的な支援、56番については一人一人のニーズに応じた特別支援の意味合いで二つに分けさせていただいた。そのため、今回インクルーシブ教育の理念を55番でユニバーサルデザインの取組を書かせてもらったときに、合理的配慮という文言は当然のことということもあり、今回表記していなかった。主旨として抜いたわけではなく、56番で特別な支援について表記しているので55番では省略した形になってしまったと思う。ただ、本質的には合理的配慮という言葉は必要だと思っているので、55番のユニバーサルデザインの取組と共に、合理的配慮についても付け加えさせていただきたい。

#### 加藤会長

谷口委員、小泉委員、佐々木委員のインクルーシブ教育に関する意見、とりわけ合理的配慮の充実の文言を本冊に落とし込んでいただけるようお願いしたい。

他に御意見はないか。

#### 事務局

小泉委員から地域移行について、京都市だけの傾向なのかということだが、計画策定にあたり、他の政令都市であるが、地域移行についての進捗率等々について調べ、大阪市以外はほぼ京都市と同水準、同様に低いといった移行となっている。数だけを追うのではなく、一人一人丁寧に進めていかなければならないと思うので、この部分については更なる分析や検討が必要だと思っている。あと、地域生活の環境づくり等々の御意見について、在宅福祉の充実とセットでないと地域生活の移行は進まないと思っている。御本人が安心して地域へ行くことが出来るような材料が必要である。例えば、サービスを組み合わせれば一定の可能性が出てくるといった情報提供や、御本人が自信を持って地域へ帰れると選択が出来るような支援とセットではないと、進まないと考えている。また、生活スキルの向上について、一人暮らしで地域生活をされる方は、御自身でどこまでできるのかという事についても、必要な訓練などもプロセスとして踏んでいかなければならないと思っている。ただ、そのことが既存の障害福祉サービスの中でどこまで寄与できるのかも合わせて検証していかなければならないと思っている。今度の法改正で自立生活援助という新たなサービスができる。これは地域に出てからの側面援助という内容のため、活用度合なども含め今後検証していきたいと考えている。

#### 事務局

小泉委員からいただいた御意見の中で、本人の意思がはっきりしない場合、介護時間が認められないという意見について、なぜ、個別に時間数が必要なのかということについては、様々な事情を区役所でも確認させていただいているところである。基本的な考え方として我々は地域生活に必要な支給力、時間数を積み上げて支給するという考え方をしている。審査会においてもそのような考え方で審議をしていると認識をいただきたい。

#### 事務局

運動会のことについて、事実関係がわからないので調べさせていただきたい。おそらく、小学校の育成学級が地域の支部単位で集まっての合同運動会だと思う。主役は育成学級の子ども達で、ホスト校の普通学級の子どもがお手伝いをしているケースだと思う。育成学級がこうしてやっているということではなく、育成学級同士の交流が趣旨の運動会だと思われる。そのため、通常の運動会ではこういったことはまずなく、普通学級の子どもも育成学級の子どもも一緒に玉入れも徒競走もできる環境でさせていただいていると思うので、御理解願う。

#### 西澤委員

資料1の44番、ユニバーサルデザインについて、民間アプリであるため、市の公文書には載せにくいとは思いますが、観光地のトイレ事情等あらゆる情報が載っている。障害者にとってはいいことだと思うので、情報として掲載いただけたらと思う。

#### 加藤会長

情報提供を含め、ありがとうございました。  
他にいかがでしょうか。

#### 村田委員

様々なことが制度上の中で網羅されてきていることに感謝している。

重点目標2について、具体的な取組としてどのようなことがなされていくのか。また、どういう体制なのかわからないと相談する側からすると大変言いにくい問題が多いので、御配慮いただきたい。

全体的に言えることだが、障害のある方は情報が少ない中で生きている。障害当事者の方が施設や色んな所に居る方を訪問し、情報を提供することで地域生活についての可能性を見出していった方が多いと思う。そういった情報が一般市民にもきちんと届いていないために、施設にいる方で御自身は地域に出たいと思っても、家族や友人に反対されるという事例が大変多い。福祉制度のことや情報が障害当事者に伝わっていないだけでなく、家族をはじめ周りの方にも情報が届いていないことが不安を助長することになる。

**加藤会長**

女性の立場としてより具体的な展開をお願いしたいということである。障害と女性という二つの社会的なある意味での不利益がある人達の社会参画を進めていく提言をこれからもお願いしたいと思う。

**藤原委員**

様々な意見をプランに反映していただき感謝する。わかりやすい版の文字のフォント、書体は京都市として何かに基づいて作成しているのか。視覚障害者協会ではゴシック体を利用しており、大きめの14ポイントを使用している。明朝に近い文字よりゴシック体の方がはっきりするのではないか。

**事務局**

ゴシック体の12ポイントで作成させていただいており、御理解いただけたらと思う。

**加藤会長**

このパブリックコメントと本市の考え方の情報は、本冊と同じくらい大切であると思っている。市民へのこのパブリックコメントと本市の考え方のフィードバックはどうか。

**事務局**

審議会の資料は公開にであり、ホームページにも掲載しており、パブリックコメントの結果についても掲載させていただく。京都市情報館のパブリックコメントのコーナーからもアクセスできるようにする。

**板野委員**

重度心身障害者の施策が新規施策となっており、すごく期待をされると思うので、是非実現させてください。

褒められることに慣れていない子ども達が親や先生ではない方から褒めていただくことで、自己肯定感が生まれるのだと思う。パブリックコメントでもたくさんの方が関心を持ってくれたことが有難く、これからもそういう人がたくさん暖かい一言を掛けていってくれると、生き生きして暮らせると思うので、是非、色んな所で実現していただきたい。

**事務局**

市民文化としての福祉、自尊心を高めていくような働きかけを一般の市民のみんなが、意識してできるような風土を作ってほしいということだが、大事な御意見だと思う。受け止めて、進めていきたいと思う。

#### 古川委員

重度心身障害者の文言を入れていただき、有難く思っている。医療的ケアが児童の方には入ったが、18歳でそれが途切れてしまうという懸念がある。その辺りはどこかできちんと受け止めていただきたいと思っている。障害が重くなることはあっても軽くなる事はほぼないので、きちんとしてほしいと思う。

わかりやすい版については、いいなと思う。しっかりと教育の現場で使っていただきたい。年間のカリキュラムに組み込んで話し合うというような時間をもってほしいと思う。そうすることによって、接する機会が少し出てくると思うので、出来上がったものをいかしていただきたいと思う。

#### 事務局

医療的ケアの関係だが、児童だけの問題ではなく、切れ目のない支援というところで、それについては引き続き障害状況に応じた支援ができるようなということで、引き続き努力してまいりたい。

わかりやすい版については、当事者の方向けにというイメージだったが、パブリックコメントの中でも「学校でも」という御意見を頂き、そういった使い方もあるのかと思っているので、様々な所で活用していただけるよう検討させていただきたい。

全般のことで、ほほえみプランの知名度がなかなか進んでいないという御指摘を頂いており、知名度のプラスになればとわかりやすい版も含めて作成したわけだが、プランが出来ても、それを実行しなければ意味がないわけで、行政としては推し進めていくにあたり、当事者の方だけでなく、一般市民全体に行き渡るような方策で進めていかなければいけないと思っている。

#### 加藤会長

様々な形での活用を是非とも進めていただきたい。

基本的なところについては、本日が最終案ということで、いくつかの御意見については反映させていただき、反映した箇所については後日、各委員に報告いただくということを確認しておきたいと思う。それを踏まえて、本日の最終案で御承認いただける委員については、拍手をお願いします。意見のある方は、挙手を願う。

#### 各委員

(出席委員全員による拍手)

#### 加藤会長

ありがとうございました。

### 議題3 その他

**事務局**

3施設一体化の整備について、有識者ヒアリング、関係団体者の皆様への御意見の聴取をさせていただき、また、1月31日から3月2日まで市民意見を募集し、現在、集計し取りまとめ作業をしているところである。また、暫定数だが、市民意見としては、23通程頂いた次第である。今後、この御意見を取りまとめ、本市の考え方を明らかにするとともに、基本計画案を策定し、来年度は、現地の埋蔵文化財調査を進めていきたい。その結果をみて、今後の設計等のスケジュールを考えていきたい。

**質疑**

なし

(以上)